

市長記者会見記録

日時：2021年12月6日（月）14時00分～14時36分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：第10期川崎市市民文化大使が決定しました（市民文化局）
市政一般

<内容>

《第10期川崎市市民文化大使が決定しました》

【司会】 ただいまから市長記者会見を始めます。本日の議題は、「第10期川崎市市民文化大使が決定しました」となっております。それでは、福田市長から御説明いたします。市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 このたび、第10期の市民文化大使11組が決定いたしましたので、発表させていただきます。お手元のパンフレットを御覧ください。市民文化大使は、平成15年度に創設し、市内外の講演会や行事、姉妹都市への訪問、自身の活動の中で本市をアピールしていただくなど御尽力をいただいております。

まず、第9期市民文化大使である伊藤多喜男様、鶴澤久様、大谷康子様、大矢紀様、小原孝様、国府弘子様、佐藤征一郎様、SHISHAMO様、成田真由美様、パンチ佐藤様につきましては引き続き御就任をいただきます。なお、与勇輝様におかれましては第9期で退任をされて、名誉文化大使となります。

そして、今期から新しく松本利夫様に御就任いただくことになりました。松本様はEXILEのメンバーであり、俳優としても舞台や映画、テレビドラマなどで幅広く活躍されておられます。社会的活動にも熱心に取り組み、東京2020オリンピックでは聖火ランナーも務められました。また、令和3年1月には、地元川崎を応援する動画プロジェクト「川崎利夫」をYouTubeなどに立ち上げ、本市への思いとともに、市内の多彩な魅力を行政とは異なる視点で発信をしております。松本様にはこれから2年間、文化大使としてますますの御活躍、御協力をお願いしたいと存じます。

私からは以上です。

【司会】 続きまして、市長から市民文化大使の委嘱状の交付を行います。松本様、市長、演台の前のほうにお進みいただきますようお願いいたします。写真撮影につきましても、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

(写真撮影)

【司会】 それでは、ここで、新しく市民文化大使になられた松本様にお言葉をいただきたいと思います。松本様、演台のほうにお進みいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【松本様】 皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。E X I L Eの松本利夫といいます。今回、市民文化大使に選んでいただき、本当に本当に感謝の気持ちでいっぱいです。遡ると、1年ぐらい前から川崎を応援するというプロジェクトを始めまして、それを始めた理由というのは、自分が川崎出身ということもあって、そして26歳まで川崎にいたんですけれども、改めて自分の今のこの年齢になって、川崎自体をもっともっと知りたいなという思いと、川崎に帰るたびに、実家に帰るたびにすごく安心する気持ちが多くあったので、その中で一つ、川崎を改めてもっと知っていこうというところから、このプロジェクトを始めさせていただきました。かれこれまだ1年なんですけれども、ユーチューブ上の動画配信サービスと、あとはLDHとサイバーエージェントでやられているCLという動画配信サービスのほうで、企画名が「川崎利夫」という名前で作らせていただいているんですけれども、そこで川崎の魅力を発信させていただいています。

自分にできることというのは、やっぱりE X I L Eのメンバーとして、ダンスを通じて、そしてカルチャーだったり、そういうものをこの川崎、川崎にはすごくたくさんあるカルチャーがあるので、自分の得意分野で各地域に、そして全国の皆さんに発信していきたいなと思っております。ダンスはもう本当に日本のレベルがものすごく高いので、ある意味、世界にも発信していけるんじゃないかなと思いますし、動画配信サービスでも、もっともっと川崎の魅力を伝えていきたいなと思っております。

E X I L E自体、僕が感じるE X I L E、僕が印象を持っているE X I L Eというのは、やっぱりみんなが夢をかなえる場所という概念がありまして、そこから自分も夢を与える仕事というか、そういう側にやらせていただいている中で、この市民文化大使もすごく共通する部分があるなと思っております。なので、自分ができることを精いっぱいこれから発信して、そして川崎の魅力を発信するだけではなく、川崎に来ていただいて体感してもらって、川崎っていいまちだなと思ってもらえるように頑張っていきたいなと思いますので、これからよろしく申し上げます。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。お席のほうにお戻りいただければと思います。それでは、質疑応答に入らせていただきます。なお、市政一般に関する質疑につきま

しては、本件の質疑が終了後、改めてお受けをいたします。

それでは、進行につきましては、幹事社様、よろしくお願いをいたします。

【時事（幹事社）】 まず、幹事社の時事通信です。本日はどうもありがとうございます。新しく大使になられた松本さんにお聞きします。これまでも動画の配信などを通じて川崎の魅力を発信されてきたということですが、今回、大使になられたの御感想を改めて伺いたいのと、また今後、PRというのはどのような形で、動画を中心におやりになるということなんでしょうか。その辺りのアイデアをお聞かせください。

【松本様】 ありがとうございます。約1年、川崎市のアピールをさせていただいて思うんですけど……、ごめんなさい、質問、何でしたっけ。

【時事（幹事社）】 動画配信を通じて、いろいろ川崎の魅力を発信されていると思うんですけど、質問を変えます。どんなところが一番魅力だと思っていられるんでしょうか。

【松本様】 川崎の魅力、いっぱいあると思うんですけども、自分が川崎のカルチャー、いわゆるダンス文化で育ったので、そういった部分で、こんなにカルチャーに強いまちってないんじゃないかなと思っておりますし、自分ができる得意分野で言うと、やっぱりダンスとかで川崎の魅力を伝えていければいいなと思いますし、動画配信サービスももちろんなんですけれども、何かイベント事とかって、人が集まるような、コロナ禍で難しいと思うんですけども、何かしらダンスや歌やエンターテインメントで盛り上がる企画、イベント等、これからやっていきたいなと思っております。

あとは今回、この市民文化大使に選んでいただいて、EXILEの活動をさせてもらうときもそうだったんですけども、やっぱり根底にあるのって、すごく身近なところにありまして、やるからには親孝行したいよねっていつもメンバー内で話をしていました。なので今回も、この市民文化大使をやらせていただくことによって、一つ親孝行ができたんじゃないかなと思っております。

【時事（幹事社）】 もう一問、市長に伺います。今回、松本さんを選ばれた理由についてお願いします。

【市長】 実はちょうど1年ぐらい前に、松本さんから、市民文化大使というか大使をやらせてくれという話があったんですけども、いやいや、そんな簡単になれるものじゃないですよという話をさせていただいて、でも、頑張ってくださいという話をさせていただいて、まさに先ほど申し上げた「川崎利夫」として、いろんな川崎の魅力をものすごい勢いで発信されてこられた、この1年間の実績は、市民文化大使のク

オリフィケーションをもって余り得る活動をしていただいたと思っています。

先ほど、ダンスでというお話ありましたが、御案内のとおり、川崎も今、若者文化を非常に応援している都市でありますので、そういった時期にまさにふさわしい方に文化大使になっていただいたなと思っています。

以上です。

【時事（幹事社）】 ありがとうございます。

幹事社から以上です。各社さん、どうぞ。

【神奈川】 神奈川新聞社ですけれども、松本さんに伺いたいんですが、川崎の一推しの物でも事でもいいんですけど、松本さんにとって一推しの川崎って何でしょうか。

【松本様】 べたかもしれないんですけど、やっぱり工場夜景ですかね。改めて見に行かせてもらったときに、あの景色って、世界中どこを探してもないんじゃないかなと思うぐらいすごい独特な不思議な世界の景色だったので、それを見に海外の方も来られると聞くので、そこは本当にどんどん、どんどん推していったいいんじゃないかなと思いますし、あとは先ほども僕、ずっと言わせてもらっているんですけど、ダンスとかカルチャーの文化というのはものすごく川崎は強いなと感じていまして、やっぱり耳にもしますし、川崎市自体もすごくカルチャーを大切にしてくれている感じがあるので、そういった部分を今後、これからどんどん、どんどん盛り上げていければかなと思います。

【神奈川】 ありがとうございます。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞でございます。御経歴の確認なんですけれども、川崎市御出身ということですけど、お生まれも川崎ですか。

【松本様】 そうです。

【朝日（幹事社）】 あと、よくプロフィールで出てくるのが、EXILE創設メンバーという表現なんですけど、それで構わないでしょうか。

【松本様】 そうですね、はい。もともといるメンバーです。

【朝日（幹事社）】 満46歳ということで……。

【松本様】 そうです。

【朝日（幹事社）】 記事掲載がすぐ明日というわけではないので、しばらくお誕生日、変わりませんか。

【松本様】 誕生日は変わらないです。

【朝日（幹事社）】 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

【産経】 産経新聞です。よろしくお願ひします。26歳まで川崎で過ごされたとい

うことなんですけれども、例えば幼少期ですとか、どんなところで遊んだとか、そういった思い出というのはございますでしょうか。もし御紹介していただけることがあれば教えてください。

【松本様】 僕、ダンスを始めたきっかけというのが、当時、ダンスブームがあったんですけれども、番組で言うと、「元気が出るテレビ！！」という番組があったりとか、その中で「ダンス甲子園」というコーナーがあったりとかもして、いわゆる自分たち世代の中でダンスブームがある中で、川崎駅のルフロンでダンスコンテストがあったんですよ。その第1回目のコンテストから毎回、何回目ぐらいまでかな、4回目、5回目ぐらいまで出場させていただいて、そこで出会ったダンス仲間が今のEXILEのメンバーだったりとか、思い入れが強いですね、ルフロンのダンス大会とか。そういう出会いから、今でもやっぱりつながっていたりもするので、川崎駅のルフロンだったり、あとは、地元が高津区なんですけれども、武蔵小杉だったり武蔵溝ノ口だったり、よく遊びに行っていましたね。

【産経】 ルフロンの辺りに来られたのは何歳ぐらいの頃なんですか。

【松本様】 ルフロンの頃は18歳とかですね。コンテストで、ちょうどあそこのルフロンの階段がある下のところでダンスコンテストがあって、そこに毎年出させていただきました。

【産経】 お住まいが高津区だったって、それでは電車で通われてとか、そういう感じ……。

【松本様】 そうです。電車で、南武線で行っていました。

【産経】 分かりました。ありがとうございます。

【松本様】 ありがとうございます。

【東京】 東京新聞ですけれども、改めてダンスの練習とか、どういう場所でやっていたかとか、仲間たちがどういう方がいらっしやったかとか伺えますでしょうか。

【松本様】 場所は宮前区役所に、これ、言っているのか分からないんですけど、宮前区役所にガラス張りのところがあって、そこでよく練習していましたね。勝手に入っちゃって練習して、今、申し訳ないあれなんですけど。でも、そこでダンスをずっとガラス張りのところで練習して、当時、ルフロンのダンスコンテストで出会ったメンバーのUSAだったりMAKIDAIと一緒に踊って、練習しては、いろいろなダンスコンテストとか発表会とかに出させていただいた思い出があります。

【東京】 じゃ、その時期も大体高校生ぐらいの時期になりますか。

【松本様】 そうですね。高校生から二十三、四ぐらいまでは宮前区役所のところで

ダンスしていましたね。これ、言っちゃって大丈夫ですか。(笑) すいません。ありがとうございます。

【東京】 ありがとうございます。

もう一つだけ。EXILEといえば、これまでも天皇陛下の式典の中でパフォーマンスを披露されたりとか、松本さん御自身も様々な大きな舞台を踏んでいらっしゃると思うんですけれども、今回のような文化大使に選ばれるというのは、これまでのそういう晴れ舞台とはまた違うものなのか、その辺り……。

【松本様】 いろいろと活動の中で大きな舞台には立たせていただいているんですけれども、やはりグループでの活動という中で、もちろん自覚や責任は持っている中でステージ上、壇上には立たせていただいているんですけど、やっぱりみんなの力というのが多くて、1人で何かやるというのは、卒業させてもらってから大変なことなんだなという中で、今回、こういう市民文化大使に選んでいただいたということはものすごく光栄ですし、いつも言っているのは、ダンスを始めた頃から、ダンスで親孝行するんだと自分は決めていたので、それが一つ一つ夢がかなうことが自分にとってはうれしいことですね。

【朝日（幹事社）】 朝日新聞です。参考までに、親孝行、親御さんなどは今回のことは何か……。

【松本様】 まだ言ってないです、僕。昨日、ちょうど母親に会ったんですけど、言うのをためらいました、1回。ドッキリなのかなと思って。でも、今日現実に委嘱を受けたので、後で報告しようかなと思っております。

【朝日（幹事社）】 分かりました。御両親とも御健在で……。

【松本様】 父親は他界していますけど、母親はまだ。

【朝日（幹事社）】 なるほど。分かりました。喜んでくれるだろうというような感じですかね。

【松本様】 そうですね。恐らくめっちゃくちゃ喜んでくれると思うんですよ。前にちょろっと、1年川崎市を盛り上げる活動をしている映像とかも見ているので、なれたらいいよねぐらいな感じだったんですけど、本当になれたというのを後で報告させてもらおうと思うんですけど、それは絶対喜ぶますね。

【司会】 いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本議題につきましてはこれで終了いたします。ここで、松本様には御退室いただきます。ありがとうございました。

【松本様】 ありがとうございます。

【司会】 関係職員につきましても退席をさせていただきます。少しお時間を頂戴いたします。お待ちください。

《市政一般》

【司会】 お待たせいたしました。

それでは、続きまして、市政一般に関する質疑応答をお受けしたいと存じます。進行につきましては、幹事社様、改めてよろしく願いいたします。

《「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」について》

【朝日（幹事社）】 朝日新聞です。

まず、川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例が制定から2年ということで、振り返りと今後の課題についてお聞かせ願えますか。

【市長】 条例制定してから、いわゆる法逸脱とか、あるいは、条例に明確に触れるような言動というのは明らかになくなっていく、減っているということもありますので、なくなっているというのは違いますから申し上げませんが、減っているという状況から考えると、一定の条例の制定の効果はあるんだと思いますが、ただ、条例制定当初から申し上げているように、この条例が全てを解決するものではないと思っていますので、そういった意味では、啓発から、教育の部分を含めて、あらゆる差別を生まない土壌をしっかりと育てていくということは、引き続きやっていかなければならないと思っています。

【朝日（幹事社）】 ありがとうございます。

《政務活動費住民監査請求事案について》

【時事（幹事社）】 時事通信から1問お願いします。

先週金曜日の発表で、秋田恵市議に45万円の政務活動費の返還命令を出されました。

秋田市議はそれについて反論お持ちのようなんですけれども、市長としてのこの件に関する御所感をお願いします。

【市長】 反論があるということであれば、しっかりと説明責任を、そもそも果たしていただきたいということだと思います。

政務活動費の原資は税金ですから、そのことの使途に対して秋田議員が明確に説明されるべきだと思います。

ですから、裁判が云々とかという話ではなく、そもそもその使途について自ら責任をされるべきだろうと思います。

【時事（幹事社）】 幹事社からは以上です。各社お願いします。

【神奈川】 すみません、神奈川新聞ですけれども、今の件なんですけれども、改めまして秋田市議に聞くと、やはり市長が被告となっている訴訟の関係者として参加しているから一切話せないということ、コメントなどもできないということはちょっと言っていて、ただ、話しているうちにだんだん反論は、市への不満は言うんですけども、基本的に自分としては訴訟に参加しているから説明できないと言っているんですけども、そういうことはないのではないかと思います、市長としてはその辺についていかが思われますか。

【市長】 そういうのはない人じゃないかというか、それが事実だとすれば私は全く理解できません。

【神奈川】 やはり説明は。

【市長】 いや、もちろんそうです。

ですから、運用指針も議会でつくり、それに基づいて使途をされているということであれば、しっかりと説明されるべきだと思いますし、それは市民に対してのある意味責任ではないかと思えます。

《新型コロナウイルス感染症関連について》

【神奈川】 あと全然話題が替わるんですけども、今、ちょっとオミクロン株が日本のほうに入ってきているんですけども、川崎市としても新種のオミクロン株に対する対策とか備えというものについて、今のところどういうふう考えていらっしゃるのでしょうか。

【市長】 オミクロン株については、岡部所長もそうですし、情報交換は行っておりますけれども、いまだにオミクロン株の影響というのはどのぐらいのものなのかというのがしっかり、まだあまり分かっていないという段階で、いわゆるパニック的にすべきではないとは思いますが、ただ、第6波については、恐らくデルタではなくて違う、海外から入ってくるような由来のものになるだろうということはいろいろなところでも言われていますし、そういうことなんじゃないかと思っていますので、そういった意味では、警戒感を緩めず、第6波に備えた体制は、オミクロン株か何株かということと関係なくしっかりやっていくべきだという、やっているというところであります。

【神奈川】 去年の例だと、やはり12月の中旬ぐらいまでは割合落ち着いていたけれども、年末にがっと上がってきたという状況があって、年明けにはさらに増えたということだと思ってしまうんですけども、こういうことは難しいかもしれませんが、第6波

の見通しというんでしょうか、感染症シーズンということも含め、第6波は今後どうなっていくと想定して……。

【市長】 それはもう全く分かりませんが、ただ、去年の場合は、人流と感染というのが確実に比例していたと思うんですけれども、今回の減少が今、続いている状況は人流と明確な関係性というのが見られないところに非常に不思議なところがあるし、専門家の皆さんもなぜなんだろうというところがあるんじゃないかと思います。

そういう意味では、基本的な感染対策はどの株であっても変わりはないと思いますので、そこは市民の皆さん十二分に気をつけていただいていると思いますし、私たちも、いわゆる私たちがしっかりできること、医療体制の整備でありますとか、あるいは、保健所その他、庁内での応援体制というのは臨機に対応できるような準備だけはしっかりやっておく、もしそういう感染の拡大傾向があれば、迅速にその体制を組むということの準備は行いたいと思っています。

【神奈川】 ありがとうございます。

【読売】 読売です。

今の関連で、今年の年明けは救急の搬送困難があり、それから、病床逼迫があり、それから、特養ホームでのかなりひどい集団感染がございましたけれども、この年末から年明けにかけて、もしまた広がっていったとして、今年の年明けと何か準備状況でここが違うんだとか、何かベースアップできているようなところがあれば教えてください。

【市長】 まず、応援体制ですとか、そういったものについては今まさに準備を整えているところでありますので、その体制をしっかり築いていくということですし、病床については、このステージになればこのぐらいの準備をまず始めてくださいというのは、ある意味、どれぐらい病床を拡大していくかというのも、この何度かの波のところで私たちも大分経験してきたし、病院側にも大体そういう感覚がつかめてきたと思いますので、その辺りを遺漏なくやっていきたいとは思っています。

【読売】 ありがとうございます。

《川崎市児童福祉審議会の意見について》

【NHK】 すみません、NHKです。

先月29日に児童福祉審議会で2016年に市の中央療育センターに入所していた清水正和君の寝かしつけに対する対応について虐待だったという結論づけがありました。

これについては有識者会議で今、検討中のことだとは思いますが、市の施

設で虐待があったということが結論づけられたということで、現時点での市長の受け止めが何かありましたら教えてください。

【市長】 添い寝の状況が不適切な支援であったということが示されたということだと思います。それが、一定定義づけられたということですから、そのことを有識者会議にしっかりと報告され、その中でまた議論がなされるものだと思っています。

そのような受け止めでありますし、今後、有識者会議の中では検証と、それから、再発防止というところに持っていくということがその役割でありますので、こういったことがしっかりと生かされるようなものにしていかなければならないと思っています。

《新型コロナウイルス感染症関連について》

【NHK】 すみません、もう1点、全然関係ない話なんですけれども、横浜市で先日、ワクチンの3回目接種について、前倒しの6か月の接種の施設について第1号に認定された施設がありました。

川崎市については、こういった前倒し接種というのはこれからどのように要望されていきたいとか、そういったものはありますでしょうか。

【市長】 これというのは、正直、6か月だ、8か月だとかといういろいろな話があって、本当にころころなっていることに非常に戸惑いを感じています。

6か月接種ということになって、高齢者の接種を前倒さなければいけないということになりますと、医療従事者の接種が終わっていない段階でその前倒しということになりますと、それは前回と同じように非常に困難なことになってくるんじゃないかと思っています。

ですから、何か月でもそれは対応していかなくちゃいけないと思うんですけれども、いずれにしても、早く正しい情報、そして、ワクチンの供給スケジュール、こういったものが全部ワンセットで出てこない限り、現場の混乱を招くだけだと思います。

そこをやはり言わないと、何か週替わりのように、6なのか、8なのか、いや、8だったり、いや、また今週は6になるかもしれないというような、これは本当にみんな困りますという感覚ですかね。

ですから、一斉に6か月で施設も含めて高齢者のところという話になりますと、それはなかなか厳しいものがあるんじゃないかと思っています。いろいろな障害はこれまでもありますけれども、示されたものに対して、私たちも万全を尽くしていくということしか、今の現時点では申し上げることできないですけれども。

よろしいでしょうか。

【NHK】 ありがとうございます。

《政務活動費住民監査請求事案について》

【朝日（幹事社）】 すみません、ちょっと戻りますけれども、秋田議員の件で、御本人の説明責任とかそういう話とは別に、一応返還命令というのをい出されて、24日までにと期限もつけているわけですね。金曜日の時点でも確認したんですけれども、明確なお答えがなかったんだけれども。

【市長】 誰がですか。

【朝日（幹事社）】 議会局のほうに。考えたくないことですが、24日を過ぎて、本人が応じないような場合ということもあり得るときに、例えば遅延損害金というか、延滞金がかかるとか、そういった何か、例がないからかもしれないんですけれども、明確な、今回のその命令の実効性の担保みたいな意味では、どう考えたらよろしいのでしょうか。

一応命令は出してはいて、期限も定めているけれども、では、それを過ぎたらペナルティーが発生するような形にはどうもなっていないような回答を得ているんですけれども。

【市長】 事務方でもよろしいですか、それぞれの手続が入っていくと思いますので。

【朝日（幹事社）】 はい。

【議会局】 議会局の庶務課でございます。今のお尋ねでございますけれども、12月24日を納期限として今、設定させていただいているんですけれども、納期限までに納付されない場合、一応債権管理条例または規則において、納期限後20日以内に督促状を送付するということになっておりますので、まずは、もし納付がされないということがあれば、督促状を送付することになろうかと思えます。

説明については、以上でございますけれども、よろしいでしょうか。

【朝日（幹事社）】 その後はどうなるのでしょうか。

【議会局】 議会局の庶務課でございますけれども、督促をしても納付がされないということになりましたら、その後につきましては、訴訟を提起するといったような手続が自治法の施行令等にはございますけれども、まずは、議員には納付のほうをお願いしていきたいと考えております。

すみません、説明は以上です。

【朝日（幹事社）】 分かりました。ありがとうございます。

【司会】 いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

(以上)

- ・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理した上で掲載しています。

(お問合せ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)0312